

# 平成23年度第1回奈良市立中学校給食導入検討委員会会議録

○開催日時、 平成23年5月20日（金） 午後2時00分～午後4時30分

○開催場所、 奈良市役所 北棟6階 第23会議室

○出席者、 【委員】

菊崎泰枝委員、石川路子委員、松山治幸委員、

宮木健一委員、今中良紀委員

（5名全員出席）

【事務局】

中室雄俊教育長、北保志学校教育部長、山口仁朗保健給食課長、

山本浩之保健給食課長補佐、今田真三給食係長、吉川知加子主任

○開催形態、 公開（傍聴人1人、報道関係者2人）

○会議事項、

- ・委嘱状・任命書の交付
- ・教育長あいさつ
- ・委員自己紹介
- ・検討委員会の概要説明
- ・会長・副会長の選出
- ・会長あいさつ
- ・会議の公開方法及び会議録の調整方法
- ・中学校給食を実施する必要性
- ・都道府県別及び奈良県下の中学校給食実施状況
- ・奈良市の学校給食の現状
- ・各学校給食実施方式の説明
- ・30年後までの生徒数・教職員数・食数・調理員定数の推移予測
- ・アンケート調査内容の検討
- ・その他、 次回開催日の調整

○会議資料、

資料1：奈良市立中学校給食導入検討委員会設置要綱

資料2：奈良市立中学校給食導入検討委員会運営要領（案）

資料3：奈良市立中学校給食導入検討委員会スケジュール（案）

資料4：中学校給食を実施する必要性

資料5：都道府県別及び奈良県下の中学校給食実施状況

資料6：奈良市の学校給食の現状

資料7：各学校給食実施方式

資料8：30年後までの生徒数予測表、

生徒数・教職員数・食数・調理員定数推移予測

- 資料 9：中学校給食に関するアンケート（案）生徒用
- 資料 10：中学校給食に関するアンケート（案）保護者用
- 資料 11：中学校給食に関するアンケート（案）教職員用
- 資料 12：第 2 回奈良市立中学校給食導入検討委員会スケジュール（案）

○議事の要旨、

\*委嘱状・任命書の交付

教育長より各委員に、委嘱状・任命書の交付。

\*教育長あいさつ

奈良市立中学校給食導入検討委員会開催にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。皆様方におかれましては、日頃より奈良市の教育の発展にご理解・ご支援を賜り、この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。また委員への就任について、快くご承諾いただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

さて、奈良市には 22 校の市立中学校があり、その中で先月開校いたしました富雄第三中学校を含めた 6 校において完全給食を実施しており、他には 11 校で弁当選択制を行っております。

奈良県下の公立中学校で約 7 割が、また全国的に見ても約 8 割が完全給食制を実施している中、本市といたしましても早急に方向性を決めるために、この検討委員会を開催する運びとなった次第でございます。

学校給食は、望ましい食習慣の確立や「食」に関する理解を深めていくための「生きた教材」という位置づけで、学校において魅力ある食育推進活動を行うため、教育課程では特別活動として進められてまいりました。

さらに時代の流れで、生活スタイルが多様化する保護者からの子育て支援の要望や、子どもたちを取り巻く食環境の変化による偏った栄養摂取や生活習慣病の増加など食に起因する健康問題が危惧されているのも事実でございます。

そこで、現在実施している小学校の完全給食と同様に、中学校においても子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進するという観点から、安全・安心に配慮し継続的に安定した給食業務を目指して、本市にとって最も相応しい中学校給食の在り方について、ご検討いただければと願っております。

委員の皆様におかれましては、公私とも何かとお忙しいところ、ご苦勞をおかけいたしますが、奈良市の未来を担う子どもたちのためにも、十分にご審議賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

\*委員自己紹介

名簿順に、菊崎委員、石川委員、松山委員、今中委員とあいさつあり。

宮木委員は遅れて出席（参加時にあいさつあり）

\*検討委員会の概要説明

資料 1 の奈良市立中学校給食導入検討委員会設置要綱について、事務局（山口）から説明。

## \*会長・副会長の選出

会長には、奈良女子大学生生活環境学部の菊崎泰枝教授が、副会長には甲南大学経済学部の石川路子准教授が選出され、承認された。

## \*会長あいさつ

ただ今、会長を仰せつかりました菊崎でございます。私はこのような委員会の会長という経験があまりなく、大変不慣れでご迷惑をおかけすることも多々あるかとは思いますが、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## \*会議の公開方法及び会議録の調整方法

資料2の奈良市立中学校給食導入検討委員会運営要領（案）について、事務局（山口）から説明の後、次の3点について審議がおこなわれた。

- ①会議の公開について
- ②傍聴者の人数が5名以上になった場合について
- ③会議録の署名の順番について

菊崎会長：会議の公開について、原則として公開。ただし奈良市情報公開条例第29条の各号のいずれかに該当する会議については非公開という説明でしたが、いかがですか。

委員一同：異議なし。

菊崎会長：それでは、今後の検討委員会については公開とします。次に傍聴者の定員について、何人にするのか。そしてその定員を超えた場合、会長の定めた方法により傍聴券を交付できるとなっているようですが、これについて意見をいただけますか。たとえば、他の会議ではどうしていますか。

事務局(山口)：他の会議では、会議室の大きさにもよりますが、傍聴者の定員は、最初は5人としています。希望者が5人を超えた場合には、まず会場の定員内であれば全員に傍聴していただき、定員を超える人数の場合、抽選をおこなって定員人数の傍聴希望者に傍聴していただくこととしています。

菊崎会長：通例をあげていただきましたが、皆さん、いかがですか。

松山委員：基本的に5名ということですか。

事務局(山口)：基本的には5人ですが、きょうの会議を例にとるとこの会議室の定員は20名で、そこから委員・事務局の人数(12人)を差し引きした8人に入ってくださいことができます。この人数を超えた場合には抽選をおこない8人を選ぶというのが通常かと思えます。

松山委員：5人までは先着順ですか。5人を超えれば皆抽選になってしまうということですか。

事務局(山口)：その会議室の定員の範囲内であれば、全員にお入りいただき、超えた場合のみ抽選をおこなうということです。

菊崎会長：超えた場合は、先に来られた方が優先ではなくて、全員で抽選して定員以内で傍聴していただくということによろしいですか。

委員一同：異議なし。

石川副会長：報道関係者の方は別ということですか。

事務局(山口)：別と考えます。

石川副会長：傍聴者5人の中には、報道関係者は入っていないということですね。

事務局(山口)：そういうことです。

菊崎会長：ほかには何かありませんか。

松山委員：傍聴というのは奈良市民でなければならないのですか。

菊崎会長：奈良市の中学校給食となっていますが、そのあたりはどうですか。

事務局(山口)：後日確認はしますが、一般的には誰でも可能かと思えます。

松山委員：情報公開などは誰でもできますよね。

事務局(山口)：私もそのようなことから可能とお答えしたのですが、次回までに確認します。

菊崎会長：それでは、この会議室を基準にするとして、傍聴者は5人ということでよろしいですか。また会場の定員内であれば全員、それ以上であれば抽選で傍聴者を決めて傍聴していただくということでよろしいですか。

委員一同：異議なし。

菊崎会長：それではそのようにお願いします。次は3点目の会議録の作成についてです。会議録は、会議の公開・非公開に関わらず要点筆記方式で作成するとなっていますが、それでよろしいですか。

委員一同：異議なし。

菊崎会長：では、会議録については要点筆記により作成するものとします。次に会議録への署名についてですが、会長及び会長の指名する委員1名の署名により確定するという説明でした。ですので、会長は毎回署名するとして、会長が指名するもう1人を決めるということで、これをできれば毎回違う方をお願いしたほうがよさそうなので、単純に今のこの座席順とか、五十音順でいいかと思うのですが、いかがですか。何かご意見はございますか。

石川副会長：今日の資料の中の名簿順ではいかがですか。この順番を原則として、不都合な委員があれば振り替えて次の方にしていただくというのが分かりやすいかと思えます。

菊崎会長：今、石川副会長から案をいただきましたが、いかがですか。

委員一同：それで結構です。

菊崎会長：委員名簿の順ということで、また欠席等がありましたら次の方ということで、よろしくをお願いします。審議しなければならないのは以上の3点なのですが、他にこの運営要領(案)について何かご意見はございませんか。

石川副会長：先ほどの署名についてですが、いつまでにという期限はあるのですか。

事務局(山口)：特に定めはありませんが、公開する関係もありますので、早急にと考えています。

石川副会長：皆さんが確認されてOKができれば、会長が署名するということですか。

事務局(山口)：はい、出来上がったものを皆さんにお送りして、ご自分の発言をご確認いただき、私どもの方で修正したものを完成とみなし、それにご記入いただくということです。

菊崎会長：それでよろしいですか。

委員一同：異議なし。

菊崎会長：では、奈良市立中学校給食導入検討委員会運営要領（案）については、原案どおり決定することとしますので、（案）を消していただいて、本日の日付を記入してください。

\* 中学校給食を実施する必要性

\* 都道府県別及び奈良県下の中学校給食実施状況

\* 奈良市の学校給食の現状

\* 各学校給食実施方式

\* 30年後までの生徒数予測表及び生徒数・教職員数・食数・調理員定数推移予測

資料4から資料8について、事務局(山口)から説明の後 審議がおこなわれた。

菊崎会長：事務局より説明がありました。ただ今の説明に関して、ご意見、ご質問はございませんか。

松山委員：学校給食法第4条のご説明がありました。この第4条が決まったというのはいつごろの話ですか。

事務局(吉川)：昭和29年6月3日です。

松山委員：ではこのときにはもう第4条があったと考えていいわけですね。

事務局(吉川)：はい。

松山委員：わかりました。奈良市の実施率が低い理由が書いてありますが、財政が厳しいのは奈良市だけでないと思います。その上で奈良市が遅れた理由のご説明をもう少しいただきたいと思います。

事務局(山口)：大阪市と事情がかなり同じかなと思っているのですが、昭和50年代にかなりのスピードで住宅開発が行われまして、校舎の確保が最優先となり、また近隣府県の実施率があまり高くなく給食導入にあまり緊迫感がなかったため、給食が後回しになり、そしていよいよという時に奈良市の財政が厳しくなっていたという、悪循環をしているのかなと思います。

松山委員：近畿地方の横並びでそうなってしまったということですね。その中で生駒市なんかは100%ですよ。まあ、生駒市のことはいいとして、特に奈良市は23%と県の平均より低いですよ。

事務局(山口)：奈良市の場合は各学校で作っている自校方式を進めたわけですね。生駒市の場合はセンター方式でされたので、全校で出来たのだと思います。

事務局(北)：補足ですが、資料にもあります奈良市において中学校給食を一部の学校でのみ実施している背景の2項目に上がっている、親子のぬくもりを大切にした「家庭からの弁当」を大切にしてきたということもひとつの大きな要因だと思います。

菊崎会長：他にも何かありましたらどうぞ。

石川副会長：資料にいろいろな方式が示してあり、奈良市ではどのような方式を進めていくかということについて議論して決めていくのだと理解したのですが、これは奈良市全体で方式を統一するということですか。それとも今、導入されていない中学校に導入していくには、どのような方式を進めていけばいいかということについて議論していくのですか。そのあたりをもう一回整理させていただいていいですか。

事務局(山口)：まず第一優先に考えていくのは、今、未実施の中学校に導入するということですが、発展的に考えて、今ある施設を壊してでも将来を見据えた上でそのほうが良いということであれば、その選択肢もありかと思えます。しかし、まず未実施のところをどうするかというところから入っていくと思えます。

松山委員：未実施というのは、デリバリー方式の学校も含めての16校ということですね。学校によっていろんな方式を選択していくのもいいですね。

事務局(山口)：はい、そうです。

松山委員：今、自校方式が1校、センター方式が2校、親子方式が3校ですね。このような方式の、他市のデータはありますか。

事務局(山口)：我々もいろいろと調べてまいりましたが、これ以外の方式はないと思われま。決めてかかるのはいけません、今のところ、この範囲内でと考えております。

菊崎会長：現状の方式の中でということですね。私も大学で授業をしていますが、これ以外の方式は見たことがないです。ただ、今のご質問は、たとえばセンター方式が何%、自校方式が何%というような他市のデータはありませんかということでした。

事務局(山口)：今のところ、そういうデータは入手しておりません。県とかでしたらあるかもしれませんが、可能であれば分かり次第、資料を用意したいと思います。

菊崎会長：他にはございませんか。

松山委員：奈良市は家庭の弁当を大切にしようという空気があって、給食の導入が遅れたということですが、今回は基本的に奈良市の中学校全体に給食を導入するということですね。「いやいやうちの学校はまだ早い、家庭の弁当を大切にしたいので導入したくない」という学校は先送りという考えはあるのですか。

事務局(山口)：方式にもよりますが、相当膨大な費用がかかりますので、逆に一度にするとすると奈良市の財政がついていかない場合がありますので、そのあたり財政と相談してということになりますが、今おっしゃったように、一度に進めない場合は、まだ熟していない学校を後回しにしてという選択も考えられますが、今現在は、未実施校全部に導入する場合にはどうかということですね。

菊崎会長：他にも何かありますか。

今中委員：奈良市の今までの経緯というのは、今事務局の方から説明がありましたが、地域によってもいろいろな条件というのがあると思えます。生駒の場合はなぜセンター方式を選んだのかというような理由が情報としてわかれば、考えていくうえでかなり参考になるのではないかと思います。現在、私のいる都祁中学校でしたら、給食が出来た当時(都祁村)、奈良市との状況の違いがあったのではと思えますので、そういうものがわかれば大変参考になると思えます。

事務局(山口)：奈良県下でしたらつながりもあるので、その背景やデータを入手し

て提供したいと思います。

石川副会長：それに関連してですけれども、それぞれの方式にメリット・デメリットがあって、それぞれの地域に応じて対応していくというように考えないといけないと思うんですね。方式が統一しなくてもかまわないということなので、それぞれの方式のメリット・デメリットを示していただければ検討できると思います。

事務局(山口)：その資料は3回目にと考えていたのですが、早くということであれば用意できておりますので、いつでも提供できます。

石川副会長：それがあれば、みなさん事前に検討できるかと思います。

事務局(山口)：はい、わかりました。

石川副会長：もうひとついいですか。デリバリー方式ということですが、給食ではなく昼食の提供というようにお伺いしたのですけれども、利用率が3～5%と非常に低いのですが、これはどういう理由ですか。おわかりになる範囲でお願いします。

事務局(山口)：何点かあるのですが、まず生徒側の要因としては、各学校に配膳室を設けて弁当の受け渡しをおこなっているのですが、学校ではクラス全員と一緒に昼食を食べ始めるという指導をしている学校がほとんどで、生徒にとっては教室から配膳室まで弁当を取りにいつてくるまで、他の生徒に待ってもらわないといけない。それから大半の学校ではパン販売をしていますので、事前注文や食券購入などが無いパンの方が買いやすい。また、学校側にもご苦勞をおかけしている部分がありますので、全校ではありませんが、学校があまり協力的でないという事実もあります。

石川副会長：では「家庭弁当を持ってきてください、持ってこられない生徒は弁当を購入することも出来ますよ。」ということで、家庭弁当を持ってきていない生徒が、必ずしも全員弁当を注文しているわけではないんですね。家庭弁当もなくて、この弁当も食わずにほかのものを食べているという生徒がかなりいるということですか。

事務局(北)：資料8をご覧くださいませでしょうか。私はこの3月まで11番の平城西中学校の校長だったのですが、今の委員のご質問についてですが、中学校区によって現状がそれぞれ違います。平城西中学校の場合は、登校途中にコンビニが1軒だけという状況で、ほとんどが家で弁当を作るか、出来なかったら途中で弁当を届けに来るというような学校でした。

約1割が弁当を持ってこない、そういう生徒が、購買はありませんので途中で買ってくるという状況でした。弁当給食を平成20年に導入いたしまして、私は21年、22年と勤務しましたが、多いときには20食くらい注文があるという状況でした。他の学校は、通学途中にコンビニが何軒かあるという学校もありますし、パンの販売もしている学校もありますので、全部が同じ状況でないということと、利用率3%というのは全校生徒に対してですので、その点だけご理解いただければと思います。

菊崎会長：よろしいですか。家から持ってくる、または買ってくるなどいろいろなシチュエーションがあると思うのですけれども、買うにしても栄養的に適

切なものを選ぶ能力があればいいのですが、たぶん自分の好きな物を選択している状況もある中、給食という方向性も出てきたのだと思います。

他に何かありますか。

松山委員：自校、センター、親子と選択肢があるようではすけれども、親子方式ははなから適用できないという中学校はあるのですか。

事務局(山口)：親子方式というのは既存の小学校で作って、未実施の中学校へ運ぶというのですが、一見よさそうで、一時期私共も着目したのですが、大きな問題がありました。建築基準法にひっかかる点がありまして、学校に給食室を作る際、その学校の分の給食だけを作るのであれば学校の施設と見なされるのですが、たとえ一部でも外へ出すとなると、それは工場という扱いになり、そうすると日照権など法的にクリアしなければならぬ問題がいろいろ出てくるようです。可能な学校も何校かありますが、新規でということになると、難問があり厳しい状況というのが実情です。

菊崎会長：他には、何かありますか。

石川副会長：資料6のところ、平成19年に委託7校ということでしたが、この7校というのはどちらを見ればわかるのですか。

事務局(山口)：19年の7校というのは小学校の委託です。中学校の委託1校とありますのは、この春開校しました富雄第三中学校が親子方式で開始したのですが、その小学校が委託していますので、中学校の親子式の委託校1校になります。

石川副会長：よくわかりました。

菊崎会長：他にはどうでしょうか。先へ進むと詰まった予定になってくると思われますので、なるべく早くメール等でご提示いただいて、事前に目を通していただければ議論も能率的かと思えます。

事務局(山口)：はい、そのようにしたいと思います。

#### \*アンケート調査内容の検討

資料9から資料11の生徒・保護者・教職員に対し実施する「中学校給食に関するアンケート(案)」について、事務局(山口)から説明の後、審議がおこなわれた。

なお、アンケートは早急に実施(6月中に配布・回収し、7月中旬まで集計結果を委員会へ報告)する必要があるため、細部についての修正は会長一任ということで、事務局と会長間でメールをやり取りして調整することとなった。

#### \*その他

資料3と資料12の「今後のスケジュール(案)」について、事務局(山口)から説明があり、各委員によって調整が行われた。

菊崎会長：ありがとうございました。調整いただいた日程で開催しますので、皆さんよろしく願います。では、事務局にお返しします。



事務局(山本)：ありがとうございました。委員の皆様、本日はお忙しい中、委員会にご出席いただきありがとうございました。ではこれもちまして、奈良市立中学校給食導入検討委員会を閉会させていただきます。

今回の会議録の署名は、菊崎会長と石川副会長となりますので、よろしくお願いたします。本日は、どうもありがとうございました。